

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

施策1 地域における子育て支援の充実

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1 ファミリーサポート事業	子育て支援課（児童センター）	子どもを預けたい人、預かれる人が会員となり地域の中で支え合う預かり事業で、かじかざわ児童センターに担当者を置いて、ファミリーサポートの養成や会員間の調整、事業の周知を実施している。今後もさらに推進していく。	継続	現在、会員数は、おねがい会員（預けたい人）110人、まかせて会員（預かれる人）45人。稼働件数255件、おねがい会員16人、まかせて会員8人である。支援内容は、家から学校への送り、学校から家への送り、保育所への迎えから児童センターでの預かり、保育所への迎えと預かり、上の子の学校行事参加の為に預かりが主となっている。	子育て支援事業として、健診、相談等で事業の紹介を行っていく。活動可能なまかせて会員の確保が課題であり、地域に活動の周知が必要。お願い会員からの急な依頼への対応が課題であることから、まかせて会員の増員を図るとともに、様々な子育て支援事業の拡充を両輪として、住民のニーズに沿った子育て支援施策を構築する。
2 愛育会活動の推進	福祉保健課（健康増進）	愛育会組織の育成・支援を行い、地域の子育て支援活動を組織活動として展開していく。	継続	年度当初に各分班で行われる総会において、愛育会について班員に学んでもらう機会を設けている。愛育だよりを年4回全戸配布し、事業への参加の呼びかけや周知活動を行っている。	組加入による分班が少なくなり、有志による活動が増えている現状がある。今後は愛育会の在り方について考えていくとともに、活動は出来る限り、町内全員を対象とし、子育て支援へ重点を置いた本来の活動を行っていく。
3 育児支援の充実	子育て支援課（母子保健）	養育者の育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ、若年妊娠等により、子育てに対して不安、孤立感等を抱える家庭、又は虐待の恐れのある家庭に、家事等の援助及び育児相談等を行う。	継続	支援が重要な子育て期は、地区担当保健師が経過観察を行い、家庭訪問や健診の相談場面、産後ケア事業、養育支援家庭訪問事業、子育てこころの相談などにより、個別ニーズに合わせた支援を実施している。平成29年4月からは、子育て支援課窓口を「子育て世代包括支援センター」として開設している。	より安心して子育てができるよう、今後も制度や機関による支援が分断することの無いよう「切れ目ない支援」を、「子育て世代包括支援センター」を核として行っていく。平成31年4月からは、富士川町児童センターに包括支援センター「基本型」を開所し、従来の「母子保健型」との両輪で、より充実した子育て支援事業を展開する。
4 子育てマップの作成・配布	子育て支援課（母子保健）	子育てに関わる施設の紹介や子育て支援事業等を掲載した子育てマップを改訂する。	継続	子育てガイドブックを改訂し、妊娠届や転入時に配布し周知を行った。	随時改訂を行い、子育てに活用されるよう配布をしていく。
5 地域子育て支援センター事業（つどいの広場）	子育て支援課（児童センター）	ますほ児童センター及びかじかざわ児童センターに設置され、月～土曜まで専門職が常駐し、母子相互の交流や育児相談などに対応していく。	継続	保育士を配置し、育児相談、遊びの提供など行っている。利用者は、両児童センターで年間10,585名であった。ぴよぴよクラブは、両児童センターで交替で月3回実施し、利用者は年間862名であった。	人数ではなく、事業の質の向上を図る。人数は減少していても、子育てに悩む保護者は多くなっている。現代の保護者のニーズや悩みを様々な場面で把握に努め、ニーズに沿った相談、教室などを子育て世代包括支援センターと一体となって進めていく。
6 児童センターの充実	子育て支援課（児童センター）	子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設である。富士川町児童センター及びかじかざわ児童センターをさらに充実させるとともに、ニーズに合わせた事業の展開を図っていく。	継続	乳幼児と保護者、小学生を対象とした「あそび塾」の利用者は、年間178名。平成30年度から実施している「お泊り児童センター」では、町防災交通課、食生活改善推進委員、日赤奉仕団、日本赤十字山梨支部等の協力を得て、「避難所体験学習」として実施している。	18歳まで利用可能な児童センターであるが、中高生の利用を促進するため、開館時間の延長について検討実施する。また、地域に密着した児童センターを目指し、遊びや環境整備を通して、子どもとお年寄りや学生のボランティアが関わられるよう事業展開に努める。
7 ますほ児童センターの移転	子育て支援課（児童保育）	現在のますほ児童センターは、リニア路線のため、今後移転設置する計画である。子育て支援や乳幼児小中高生の健全育成の拠点として、地域の方々や関係部署、学校、団体等との連携により、適切な場所及び施設として移転設置する。	完了	平成29年度より、建築主体、電気設備工事、空調設備工事、給排水設備工事が行われ、平成30年度については、外構工事、植栽工事等を行い、富士川町児童センターが完成した。	新児童センター移転の周知を行う。利用者のニーズに合わせた児童センター事業を展開をしていく。
8 子育て世代包括支援センター	子育て支援課（全担当）	子ども又はその保護者の身近な場所で、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、妊娠期から子育て期までを安心して過ごせるよう、教育・保育・保健、その他の関係機関と連携し、切れ目のない支援を行う。	新規	平成29年度から母子保健型子育て世代包括支援センターを役場本庁舎子育て支援課にて開始。平成31年4月から富士川町児童センターにて、上記に加え基本型子育て世代包括支援センターを開始した。両者を効果的に運用することにより、さらに子育てしやすい地域づくりを目指している。	母子保健型と基本型の子育て世代包括支援センターを効果的に運用するシステムづくりを行う。また、時代のニーズに合わせ柔軟に変化することが必要であることから、行政、社協、民間の壁の無い、実働するネットワークを構築し、施策や事業を展開していく。

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

施策2 経済的負担の軽減

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
9 児童手当	子育て支援課 (児童支援)	国の制度に基づき、中学3年生までを養育する養育者に手当を支給する。	継続	中学3年生までの児童の養育者へ手当を支給。平成30年度は、延べ17,468人の児童に対して合計191,120,000円を支給した。	法令等に準じ引き続き支給する。
10 妊婦一般健康診査公費負担	子育て支援課 (母子保健)	妊婦一般健康診査として、14回の健診費用およびHTLV-1抗体検査とクラミジア抗体検査を公費負担するとともに、制度の周知と利用促進に努めている。	継続	妊婦に、妊婦一般健康診査として14回の健診費用およびHTLV-1抗体検査とクラミジア抗体検査の公費負担を実施し、必要回数受診ができています。	平成30年からは、産後のうつ予防の支援として、産婦健康診査を実施している。今後も制度の周知と受診勧奨を行い、安心・安全な妊娠出産と産婦の心身の健康管理に努める。産婦健診の結果から、フォローが必要な方への支援も病院とも連携し行っていく。
11 子ども医療費の助成	子育て支援課 (児童支援)	中学3年生までを養育する世帯に対し、子ども医療費の窓口無料化を引き続き実施する。また、さらなる対象年齢の拡大(18歳到達年度末まで)を検討していく。	継続	平成27年10月から18歳到達年度末まで対象者を拡大し、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めた。小児救急電話#8000を周知し、夜間休日における診療の抑制に努め、県レベルで実績が出てきている。平成30年度は、26,837件 55,482,638円(国保高額療養費230,927円含む)を助成した。	子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、医療費の無料化を実施した。アンケート調査等では、軽減について好評を得ている。今後も子育て世代包括支援センターのネットワークの一担当として、様々な分野と連携し、子どもの健康を中心として、適切な医療費の支出に努める。
12 不妊治療への助成	子育て支援課 (母子保健)	高額な医療費を要する不妊治療の経済的負担を軽減するために特定不妊治療で、医療保険が適用されない治療費の一部を助成する制度の周知に努める。	継続	平成30年度は、11件の利用申請があった。開始した平成20年度(旧増穂町)比では増加傾向にあるが、平成23年度以降は年間申請件数は約11件~14件で推移している。10年間を通して、申請者の約25%強の方が妊娠出産に至っている状況である。	今後も少子化対策の一環として、不妊治療を望む方が治療を受けやすくなるよう、周知に努める。
13 私立幼稚園就園奨励費補助金	教育委員会 教育総務課	私立幼稚園に通う園児の保護者に対して、所属する幼稚園を通し、所得に応じ入園料、保育料の一部を補助していく。	継続	幼稚園を通じて入園料、保育料の一部を補助し、子育て家庭の負担軽減に努めている。平成30年度は、29名に対し、3,802,100円を補助した。	今後も条例等に準じて補助する。
14 保育料の軽減	子育て支援課 (児童保育)	教育及び保育認定をした施設に通う児童の保育料を、国の定める基準より独自に軽減していく。	継続	保育料は国の定める水準の約6割前後を上限に設定し、保護者の負担軽減を図っている。	引き続き、利用者負担額の負担軽減を図っていく。また、10月からの保育料無償化についても対応していく。

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

施策3 児童の健全育成の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
15 放課後子ども教室	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センターの設置されていない増穂南小学校での放課後子ども教室(増南ゆずっ子教室)を実施する。 ・大自然の中で、野外体験活動や自然の観察をしながら環境問題への興味、関心を高めるとともに異年齢集団での宿泊活動を通して、自主性、協調性を育て、あわせて地域ジュニアリーダーとしての育成を図るために、大自然体験会を実施する。 ・児童がワクワクしながら科学に親しみ、興味をもってもらうために、わくわく科学教室を実施する。 ・児童生徒の学力支援のために、月2回程度の学力フォローアップ教室を実施する。 ・放課後子ども教室のプログラム内容、実施日等を検討しながら、月1回程度の体験活動の実施を目指す。 ・放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携プログラムの実施に向け、協力体制を整えていく。 ・連携プログラム実施時には、プログラム終了後に安全に児童が移動できるような体制を整えていく。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育がない地区の南小学校において、放課後子ども教室を実施している。 ・大自然で野外体験をしながら、異年齢交流を図っている。夏休みにふるさと自然塾を利用して、大自然体験会を実施している。参加対象は小学4年生以上、定員40名で、平成30年度の参加者は32名で、毎年好評を得ている。 ・科学に興味を持ち、親しむ内容で、年5回わくわく科学教室を実施している。平成30年度の参加者は、35名。 ・学力向上フォローアップ事業については、6月から3月までの間、3教室開設し各教室21回程度実施している。平成30年度の登録者は、53名であった。 ・放課後子ども教室と称し、わくわく科学教室、大自然体験会、伝統文化子ども教室などを実施している。 ・県教育委員会及び県子育て支援課合同で開催された事業説明会に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大自然体験会は体験内容を少しずつ変更しながら、今後も実施していく。 ・増穂南小での放課後子ども教室、わくわく科学教室、学力フォローアップ教室、放課後子ども教室は、引き続き今後も実施していく。 ・今後、事業実施に向けて他部署との連携を図り検討を重ねていく。
16 スポーツ教室	教育委員会 生涯学習課 (社会体育)	教室を通じ、スポーツの楽しさ等を理解してもらい、競技人口の拡大を図るとともに、参加者相互の交流を図る。	継続	弓道教室やソフトテニス教室などを実施し、競技人口の拡大を図っています。	今後も住民ニーズに即したスポーツ教室をスポーツ協会専門部とともに実施し、競技人口の拡大に努める。
17 育成会親睦球技大会	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	スポーツを通して、健全な体づくりと、各地区の子ども同士の親睦を深めるため、球技大会を実施する。	継続	育成会球技大会として、グラウンドゴルフを実施して親睦を図っています。(6月の日曜日)	次年度以降も実施していく。
18 スポーツ指導者の育成	教育委員会 生涯学習課 (社会体育)	スポーツ関係の各種団体の指導者に意見を求めるとともに指導者育成方法に努める。	継続	各専門部やスポーツ少年団の指導員を集め、指導法や育成について話し合いを行うとともに、その競技に携わる大人が指導者となりうるよう育成に努めている。	今後も各競技の専門部で指導者育成に努めていく。
19 お話の会・お楽しみ会	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	町民図書館事業のお話の会(協力団体・朗読の会 すずらん)や本を利用しながらの工作教室などを行う。また、子ども・親子・三世を対象に、本を読むことの大切さを知ってもらう機会として、朗読発表会を実施する。	継続	町民図書館事業として、小学生以下の児童を対象に読み聞かせを中心にお話し会を実施している。しかし、参加者の減少により隔月での実施となっている。児童クラブでは平成26年度途中より女性教師0BIによる読み聞かせボランティアが開始され、週1回主に低学年の児童対象に本の読み聞かせ活動が行われている。	読み聞かせや読書の習慣は、人づくりの基礎として重要なものであることから、参加者が少なくなっている「お話し会」を、周知を図るとともに、内容見直ししながら再企画していく。また、児童クラブ読み聞かせについては、継続していく。
20 伝統文化子ども教室	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	教育委員会や文化協会加入団体の主催により、おこくらぶ・子ども茶道教室・子ども舞踊教室を開催する。	継続	子どもに日本の伝統文化に触れる機会を提供している。現在、おこと、茶道教室を開催している。平成30年度の参加者は、おこと教室10名、茶道教室18名。平成26～29年度には、舞踊教室を企画したが、参加者がいなかった。	参加した児童は、長く続く傾向があるため、新規の参加者を増やすことを課題として、周知に取り組む。伝統文化の伝承は難しいが、今後も取り組んでいく。

子ども・子育て支援計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

21	子ども将棋大会	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	将棋名人輩出の町として、名人の偉業を後世に伝えるとともに、県下の子どもたちに将棋に親しんでもらうために、富士川カップ小中学生将棋大会を開催する。	継続	11月25日に将棋大会を開催した。	次年度以降も実施していく。
22	体験教室	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	子ども・親子・三世代を対象とした、体験型交流教室を年1～2回実施する。	継続	バルーンアート教室など親子・子ども・三世代の事業を実施している。	次年度以降も親子・子ども・三世代を対象にした教室を実施していく。
23	児童の健全育成のための啓発	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	青少年の非行問題に取り組む強調月間・社会を明るくする運動(7月)と、青少年健全育成強調月間(11月)の推進とともに、青少年健全育成講演会等の開催や地域での育成活動を支援する。インターネットや薬物対策など時代の状況に即した青少年健全育成に努める。	継続	広報紙で強調月間を告知するとともに、健全育成講演会を毎年1回実施している。また、青少年健全育成区民会議を行い、小地域で健全育成事業を推進している。	今後も活動を継続する。区民会議については、区の理解をいただき、今後も実施していく。
24	薬物乱用防止の啓発	教育委員会 教育総務課 福祉保健課 健康増進	児童生徒が薬物の心身への悪影響や違法性を正しく理解し、薬物の誘いに適切に対処できるよう、保健所や薬物乱用防止指導員と連携し、小中学校の保健体育の授業や学校行事の折に薬物乱用防止の啓発活動を実施していく。	継続	薬物乱用防止指導員を中心に「6・26ヤング街頭キャンペーン」として、高校生とともに啓発活動を実施している。	今後も県と連携し、薬物乱用防止指導員を中心に活動を継続していく。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する

施策1 保育サービスの充実

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1 保育サービスの実施	子育て支援課 (児童保育)	0歳児からの受け入れ体制を整備充実します。また、保護者の就業時間に合わせた保育ニーズに対応できるよう、延長保育の充実に努める。	継続	平成30年度現在、町立保育所とたんぽぽ子どもの家で、8時30分～16時30分までの短時間保育、7時30分～18時30分までの標準時間保育を実施しています。 また、延長保育は、短時間保育では、町内全保育所で、標準時間保育では、第1保育所、たんぽぽ子どもの家の2か所で行っています。平成30年度の利用実績は、短時間保育386名、標準時間保育215名、合計利用料は213,400円でした。	必要に応じて他の園も延長保育を検討していく。 保育所再編で、令和2年度より、現第4保育所での標準時間保育の延長保育を実施予定。
2 一時保育事業	子育て支援課 (児童保育)	月当たり7日以内の利用となる一時保育事業の実施を継続するとともに、広報等を利用して制度の周知を図る。	継続	一時保育利用可能日数は1ヶ月7日以内。利用時間は、8時30分～16時30分までの間の必要な時間となっている。 平成29年度の利用実績は、延べ102回、合計利用料は158,320円であった。	全保育所での実施を継続し、子育て家庭のニーズに応える事業を実施できるよう、実施要件を見直すことにより、事業の充実に努める。また、広報を通じて利用案内をPRし、利用増加を目指していく。
3 保育内容の充実	子育て支援課 (児童保育)	多様な保育ニーズに対応できるよう、職員研修を充実し、専門性の確保に努める。	継続	保護者のニーズを日々の相談やアンケート調査から把握し、支援につながる保育内容の充実を行った。平成30年度は延べ各園30回以上の研修に参加し、保育の質の向上と保育士のスキルアップに努めた。 また、特色ある保育を、第1保育所では運動遊び、第2保育所ではリズム遊び、第3保育所では食育、第4保育所では絵本の読み聞かせ、第5保育所では環境について取り組み、充実を図った。	子育て相談の実施やニーズに応じた研修に参加し、保護者に寄り添った子育て支援を目指していく。 また、富士川町立保育所としての特色についてもさらに検討し見直し充実を図る。
4 保育所地域活動事業	子育て支援課 (児童保育)	各保育所で高齢者とのふれあい、いきいきサロンの訪問、デイサービス訪問、老人施設訪問及び高齢者の保育所への招待等を今後も継続して実施する。	継続	年中・年長児がいきいきサロン訪問やデイサービス訪問に参加し、おゆうぎの披露や高齢者等と一緒に手遊びや肩たたきでふれ合い喜ばれている。災害時対応として、地域連携避難訓練を継続実施し、定着を図っている。	実施時期、内容等検討しながら高齢者等との交流や地域との連携を今後も図っていく。
5 保育所の整備・充実	子育て支援課 (児童保育)	定期的な施設点検を実施し、改修が必要な場所、設備については、計画的な修繕等の対応を進め、安全な施設環境の保持に努める。また、第4保育所の駐車場を整備していく。	継続	各園の施設・遊具点検において改修が必要な箇所は計画的に修繕の対応を行った。第4保育所の駐車場は整備が完了した。	定期的な設備点検（危険箇所の把握）を実施し、改修が必要な場所、設備について今後も対応をしていく。安全な施設環境の保持・整備に努めていく。
6 放課後児童健全育成事業	子育て支援課 (児童センター)	保護者の就労等による放課後留守家庭児童の健全な育成を図るため、家庭に代わる生活の場を提供する。子どもの情緒面への配慮及び安全性の確保等の点から、平成27年度からの新基準に基づき、放課後児童クラブの職員配置、人員の適正化を図るとともに、余裕教室の有効活用などを検討し、就学児童の受け入れ体制の整備を図っていく。	継続	各児童クラブの定員は、ますほ北児童クラブ90名、ますほ南児童クラブ70名、さくらなかよしクラブ70名です。平成30年度のクラブ利用者数は、延べ30,873名である。	発達障害等、気になる児童が増加している昨今、関係機関とネットワークを構築し、共通理解のもと、経過を確実に把握して支援していく。長期休暇時には情緒面の不安定さが増す傾向があるため、保護者との連携に重点をおき、安全面の管理を適切に行いながら、安心して預けられる環境づくりに努める。
7 利用者支援	子育て支援課 (児童保育)	子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用の相談及び情報提供等を行い、個々に合ったサービスの利用につなげていく。	継続	共働きが定着し、ニーズが多様化する中、低年齢からの保育所入所希望者も増加してきている。保育所に対する問い合わせも多く、より正確で新しい情報提供が必要となっている。また、子育てに悩む保護者も多く、多岐に渡る相談に対応している。	個々のニーズに合わせた相談対応や情報提供がより一層行えるよう、「利用者支援事業」を進め、利用者支援専門員の育成を図っていく。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する

施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
8 ワーク・ライフ・バランスの啓発	政策秘書課 (秘書担当)	職場優先の意識を変え、家庭生活とバランスのとれた職業生活を送ることができるよう、チラシ・パンフレット・講座などを通じて意識啓発を行う。	継続	男女共同参画推進センター主催の講座・イベント等の周知や、広報への記事掲載による啓発活動を行った。	男女共同参画センターでは、年間を通してワーク・ライフ・バランスの啓発に適した様々な講座・イベント等を実施しているため、公共施設や関係機関窓口等へのチラシの設置、また、広報への記事掲載による周知活動を今後も継続して行っていく。
9 男女共同参画推進条例の推進	政策秘書課 (秘書担当)	性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、誰もが自立した個人として、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会を推進する。	継続	男女共同参画推進委員会による推進活動を次のとおり実施した。 ①男女共同参画推進センター主催事業への参加・協力 ②自主事業（講演会）の実施 演目「勇気づけの子育て・親育て」 ③広報ふじかわへの啓発記事掲載（毎月）	今後も男女共同参画の推進に関する広報記事の掲載や、講演会の実施など啓発活動を実施していく。
10 事業所における子育て支援の促進	政策秘書課 (秘書担当)	育児休業制度等の普及に向けた啓発と、制度の利用しやすい環境づくりを推進していく。	継続	男女共同参画推進センター主催の講座・イベント等の周知や、広報への記事掲載による啓発活動を行った。 また、男女共同参画推進委員会の自主事業として、子育てに関する講演会を実施した。	育児休業制度等に関する講演会等の情報を広報等で周知、また、男女共同参画推進委員会の自主事業として「育児休業制度」に関する講演会実施を検討していく。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

施策1 健康の保持・増進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1 不妊に関する相談対応	子育て支援課 (母子保健)	不妊についての相談や専門医療機関の紹介、助成制度等の周知に努める。	継続	県の子育てハンドブックの配布により相談機関「ルピナス」の紹介をし、県・町の助成制度の周知を行った。	相談者には専門医療機関を紹介するなど、今後も相談機関や助成制度の周知に努める。
2 妊娠期の健康管理の啓発	子育て支援課 (母子保健)	健康管理についての指導、相談体制を充実し、妊婦健診の推奨、啓発、運動・栄養管理、禁酒・禁煙指導など健康管理の啓発に努める。	継続	母子健康手帳交付時の妊婦健康相談、母親学級、妊婦訪問等において、健康管理についての指導・意識啓発を実施した。結果、妊婦健診の結果や教室・相談から個別栄養相談につながる妊婦が増加している。さらに、町の管理栄養士が講義や調理実習を通じ、より専門的で具体性のある栄養指導を行っている。	今後も、機会を通じ、妊婦健診の推奨、啓発、運動・栄養管理、禁酒・禁煙指導など健康管理の啓発に努めていく。
3 母子健康手帳交付	子育て支援課 (母子保健)	住民ニーズに合わせて、毎月2回の交付日と随時の交付で対応している。母子健康手帳交付時に、妊婦健康相談や今後の地域支援、相談窓口、支援スタッフの紹介などを行う。今後も母子健康手帳の活用について、周知に努めていく。	継続	月2回の交付日と窓口対応で101件の交付を行った。交付時は、保健師・助産師の母子に関わる専門職が必ず対応し、個別の健康管理に関する支援を行っている。	今後も、母子健康手帳の活用や、交付の機会を利用した保健指導を行い、妊婦の健康管理を適切に行っていく。また、交付日以外に対応希望するケースも多いことから、保健師・助産師が母親と連携がとれるよう、対応マニュアルを作成する。
4 乳児家庭全戸訪問事業	子育て支援課 (母子保健)	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に対し、保健師・助産師による家庭訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言及びサービス提供を行う。	継続	平成30年度乳児家庭訪問全戸訪問実施率は93.3%であった。訪問できなかった6ケースについては、4か月までに母子の面接や電話連絡、また教室参加を勧め、すべての母子に健康支援や子育てに関する情報提供等を行った。	保護者と信頼関係を築き、担当保健師及び助産師が継続した支援を提供するために、出産直後の母子への関わりはもっとも重要である。全てのケースに関わり状況把握するよう、継続していく。
5 家庭訪問事業	子育て支援課 (母子保健)	全ての母子の健康状態の確認や育児不安の軽減等を目的に町の保健師・助産師が個別家庭訪問を実施する。町外への里帰り出産時は、開業助産師等に随時委託対応する。	継続	町内の妊産婦・乳幼児に述べ317件の家庭訪問を行った。町外への里帰り及び町外在住の里帰り出産者についても、市町村相互の依頼に基づき、保健師・助産師が訪問している。	母子の状況把握及び相談窓口の明確化のために、出産直後の家庭訪問は重要な支援の一つである。今後も継続する。
6 子育て支援こころの相談	子育て支援課 (母子保健)	心理職員による個別相談事業を行っています。それ以外にも、住民ニーズに対しタイムリーに町の保健師・助産師が個別相談を行っている。	継続	心理専門家による心の相談は、年間65件の利用であった。内訳では、発達に関する相談は増加傾向にある。臨床発達心理士による相談が、34件あった。そのほか、町の保健師が随時窓口や電話での相談を行った。	心理職員の確保が困難であるが、反面専門的アプローチのニーズは増加している。育児不安等による母親の心身の負担を軽減し、すこやかな育児が行えるよう、現状の支援は維持し、新たな人材の確保に努め、相談指導の場の充実に努める。
7 乳幼児健診	子育て支援課 (母子保健)	乳幼児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診、6歳児健診(就学時健診と共催)を実施している。未受診者には地区担当保健師より電話連絡や家庭訪問にて経過観察をしている。	継続	平成30年度は乳幼児健診年12回、1歳6か月児健診7回、2歳児歯科健診5回、3歳児健診7回を実施し、平均受診率は約95%である。未受診者については、電話連絡や家庭訪問にて経過観察及びフォローをしている。	健診内容の充実に図り、従事する専門職員のスキルアップに努め、全対象児の状況把握を継続して実施していく。
8 幼児歯科健診及び歯科指導	子育て支援課 (母子保健)	1歳児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診全てで歯科健診及び歯科指導を実施している。また、1歳児、2歳児では個別の歯磨き指導を実施し、むし歯予防を徹底する。	継続	7・8か月児、1歳児健診での歯科相談、1歳6か月児、2歳児、3歳児健診での歯科健診を実施した。重点的に2歳児健診では歯ブラシ配布と歯科衛生士による歯磨き指導を実施し、むし歯予防対策を実施している。3歳児健診において、むし歯が無い児は87%である。更なる予防推進のため、3歳児健診でむし歯ゼロの児を町愛育会総会で表彰し、広報する等意識向上に努めている。	引き続き、むし歯予防をはじめとした口腔衛生についての対策事業を実施する。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
9 保育所における歯科保健指導	子育て支援課 (児童保育)	歯科健診を年2回実施するとともに、毎食後、おやつ後の歯みがき指導も行い、むし歯予防に努める。	継続	年2回の歯科検診の実施と食後の歯磨き指導を継続してきた。保健計画に基づいて、咀嚼を促し、よく噛んで食べる習慣を身につけるための指導を行いました。平成30年度は第3保育所の保育参観で保健師による歯科指導を受けた。	引き続き年2回の歯科検診を実施し、歯磨きや虫歯予防の指導と実践、家庭への周知による連携を深めていく。
10 予防接種の助成	子育て支援課 (母子保健)	定期接種は、すべて公費負担してる。保護者の希望する医療機関と契約し、主治医で全て個別接種できる。今後も制度の周知と利用促進に努める。	継続	定期予防接種の公費負担を実施し、主治医での個別接種を実施した。また、乳幼児健診において予防接種計画の確認を行い接種漏れのないよう指導している。接種期間が1年度限りの予防接種では、未接種者に対して、年度内に2回通知での接種勧奨を行っている。	感染症の蔓延予防と健康増進のため、定期の予防接種の実施と接種計画について周知し、接種の機会を提供していく。
11 乳幼児健診等の場を活用した親への相談指導	子育て支援課 (母子保健)	健診対象人数を20～25名程度として、健診時できるだけ親の心が開けるよう、相談スタッフ・相談時間の確保を図る。また、各種教室においても相談の時間を設定していく。	継続	健診対象児が25名以上の場合は、専門職員（保健師）の雇いあげをし、相談時間を確保しています。各種教室においても、保健師の相談時間を設定し、相談業務の充実に努めています。	引き続き保護者の相談に応え、問題解決のため満足ができる支援をしていく。
12 乳幼児健診等の場を活用した子どもの事故予防の啓発	子育て支援課 (母子保健)	乳幼児、1歳6か月児、3歳児健診で、誤飲、転落、転倒、やけど等の事故予防についてのPRチラシを配布する。	継続	乳幼児（特に7、8か月児）、1歳6か月児、3歳児健診で、誤飲、転落、転倒、やけど等の事故予防についてのPRチラシを配布し、発達に応じた注意を促しています。	引き続き、健診や教室を通じ、事故防止の啓発を行う。
13 健全育成型育児教室の開催	子育て支援課 (母子保健)	乳児期はすこやか教室を実施します。また児童センターでは育児教室(びよびよクラブ・にこにこルーム)などを実施し、相互の交流や育児に関する健康教育と個別相談を実施する。また、児童対象の教室を開催し、児童の交流や健全育成支援を図る。	継続	2か月児のすこやか教室を年12回実施した。また児童センターでは毎月育児教室(びよびよクラブ)を開催し、子育て中の母子の交流の場となっている。月1回育児に関する健康教育や個別相談(30年度相談者3名)を実施した。	子育て中の母が安心して出かける機会や場所として、母同士の交流の場として住民への周知を徹底していく。
14 母親学級・両親学級	子育て支援課 (母子保健)	母親学級に加え、日曜日に両親学級を開催し、父親の育児参加への動機付けとする。特に父親の育児参加の推進に大きな役割を果たしているため、今後も内容の充実に努める。	継続	隔月に母親学級と日曜日の両親学級を開催し、43名の参加があった。両親学級では父親の育児参加の強い動機付けとして、大きな役割を果たしている。	平日開催の母親学級では、就労している妊婦が多いため、参加人数が少ない傾向にあります。妊婦訪問・電話訪問などを通じて、引き続き参加の声かけに努めていきます。
15 医療体制の整備	子育て支援課 (母子保健)	近隣市町と連携し産科医、小児科医などの医療体制の充実に努める。	継続	小児救急医療体制の充実のため、県全体として小児救急医療事業を実施している。また、町内の医療機関とは年1回の医療業務計画等打ち合わせ会にて、小児医療に関する協力を要請している。また、富士川病院の協力のもと、病後児保育の実施、乳幼児健診・予防接種体制の充実に努めてきた。また、病児・病後児保育に関しては、平成30年度から、県内全域での広域利用が可能となっている。	今後も、学校医や富士川病院を中心に小児医療体制の充実に努め、住民の小児救急医療の適正利用についても周知を図っていく。
16 山梨県産後ケア事業	子育て支援課 (母子保健)	宿泊型の支援事業で、母体の休養や母体ケア・乳児ケアを実施し、今後の育児指導やカウンセリング等を行う。平成27年度に開始する予定。	継続	平成28年2月から山梨県産後ケア事業を開始し、生後4か月までの児をもつ母が、産後の不安や負担感を軽減することを目的にした宿泊型ケアや、助産師による24時間電話相談などを行っている。県と市町村が利用負担を行うが、町ではさらに低所得者に対して利用料の助成を行う。30年度は6名17泊の宿泊型の利用があった。24時間電話相談は順調に利用されている。	子育て世代包括支援センターの子育て支援プランニングの際に子育て支援サービスとして、利用の周知に努める。
17 セミ・オープンシステム	子育て支援課 (母子保健)	通院に便利な峡南医療センター市川三郷病院で、妊婦健診を行うシステムである。分娩や緊急時の診察は、分娩担当医療機関で行う。平成27年度に導入予定。	継続	平成27年4月から山梨大学附属病院で出産予定の妊婦に対し、峡南医療センター市川三郷病院で、妊婦健診を行うセミ・オープンシステムを開始しました。30年の利用は無かった。	引き続き、妊婦の健康を支える重要な支援として、妊娠届時等に事業の周知に努める。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

施策2 食育の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
18 離乳食教室	子育て支援課 (母子保健)	生後6～7か月児の保護者に離乳食教室を開催し、食育の意識啓発に努める。	継続	年6回教室を実施し、37組の親子が出席した。教室では、食育に関する話や離乳食調理実習、試食しながら実際の与え方が確認でき、母の満足度の高い教室となっている。	今後も対象者のニーズを把握しながら内容を工夫し継続していく。
19 早期生活習慣病予防教室	福祉保健課 (健康増進)	町内の小中学校の生徒と保護者を対象に、子どものための生活習慣病予防教室を実施し、生活習慣病への理解を深め、将来の健康づくりにつなげる場とする。	継続	喫煙防止・口腔衛生について、毎年各学校の養護教諭と内容を検討しながら教室を実施している。防煙教室を3小学校、歯科教室を1中学校、2小学校で実施。また、防煙教室を実施した子どもたちに1年後アンケートを実施し、評価している。	正しい知識や生活習慣を身に付けるためには、子どものころから習慣づけていくことが大切である。今後も学校養護教諭と連携のもと実施していく。
20 保育所での食育の充実	子育て支援課 (児童保育)	食物アレルギーの申告に応じて除去食を提供する。また、子どもの食生活アンケートを踏まえた献立作成や食育活動を行い、保護者への指導にも活用するとともに家庭での共食の促進など食育の重要性の啓発に努める。	継続	食物アレルギー除去食は医師の診断に基づき、生活管理指導表を提出していただき、代替食を提供している。子どもの食生活アンケートを実施し、食育活動の参考としている。食を営む力の基礎を培うことができるよう年間計画に沿って、給食だよりの配付、給食の展示、保護者の給食試食、野菜の栽培や収穫、調理体験など食育活動に取り組んでいる。	食育の成果や課題を家庭と共有するとともに必要な改善を行い、連携をすすめていくことが重要である。アレルギー除去食対象児については、保育所栄養士が保護者との連携をとりながら、食事指導や教室の開催について対応していく。また、児童の食育推進をさらに図る。
21 地域での食生活教室の開催	福祉保健課 (健康増進)	愛育会と食生活改善推進員による食育をテーマとした食生活教室の地区支部ごとの開催を支援し、住民の食育意識の向上を図る。	継続	【食生活改善推進員会】 1地区で親子料理教室を開催した。また、2地区で男性の料理教室を開催した。内容を工夫しながら、子どもや男性でも簡単にできる健康づくりの「食」について学び、体験する機会を作った。	【食生活改善推進員会】 食生活改善推進員が少なく、「食」意識向上を目的とした食生活の教室開催が実施できない地区があることから、平成30年度から推進員の養成講習を少人数で毎年行うように実施方法を変えて会員の増加対策を図っている。食は健康の源であるため、今後も受講者増加をめざし魅力ある講座づくりに努める。 【愛育会】 食生活推進改善推進委員が行う活動に参加、協力し、共に地域の食育意識向上に努めていく。
22 親と子の食生活共同体験学習	子育て支援課 (児童保育) 教育委員会 教育総務課	保護者に向けた食育啓発活動として、給食の展示、レシピの紹介、給食の試食、子どもたちとの料理作りなどを通して食への関心を高めるよう取り組みを推進していく。	継続	給食の展示、レシピの紹介、給食の試食、カレーやクッキーなどの調理体験を実施している。	栽培、収穫、実際に食べる、調理するなど、親子で取り組める機会を増やし、食育の重要性について保護者への啓発をさらに進めていく。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標3 子どもの健やかな成長を支援する

施策3 思春期保健対策の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
23 思春期体験学習 子育て体験学習	子育て支援課 (母子保健)	学校等の連携により、中学生・高校生と町内の妊婦や乳幼児とのふれあいを通し、生命の大切さを学ぶ。	継続	町内の中学校・高校との連携により、思春期体験学習と子育て体験学習を実施。中学生・高校生と町内の妊婦や乳幼児とのふれあいを通じ、生命の大切さ、子育ての楽しさを学んでいる。	未来を担う次世代への支援として、地域の妊婦や保護者の協力を得ながら、学校と連携し事業を継続していく。増穂商業高校は、今年度も子育て体験学習を継続予定である。
24 地域人材を活用した取り組み	福祉保健課 (福祉)	主任児童委員の学校訪問を実施し、地域における児童・生徒のサポートに役立てていく。また、取り組みについては、地域のボランティアの協力で推進する。	継続	5名の主任児童委員による学校訪問の実施等により、子どもを取り巻く生活環境・家庭環境の把握に努め、必要な支援につなげていく。	学校や関係機関と連携のもと、地域人材を活かした育成支援活動を、継続して実施していく。
25 子どもと親の相談員・ スクールカウンセラー の設置	教育委員会 教育総務課	「子どもと親の相談員」活用調査研究事業を増穂小で継続実施していく。スクールカウンセラーや相談員の配置については県教育委員会に要望していくとともに充実が図れるよう検討する。	継続	青少年育成カウンセラーが「子どもと親の相談員」として、また学校においてはスクールカウンセラーを配置し、子どもや保護者の相談に応じている。	今後も、町内小中学校と連携し、カウンセラーによる相談を実施していく。
26 健康教育の推進	福祉保健課 (健康増進)	心の健康や肥満、ダイエットなど生活習慣に関わる健康管理について適切な情報の提供と健康教育の推進に努める。	継続	妊娠期から始まり、乳幼児健診や育児教室、早期生活習慣病予防教室など様々な機会に、その世代にあった健康教育を実施した。 小中学校で行う早期生活習慣病予防教室の中で、基本的な生活習慣の確立を目指し、内容を検討し健康教育を実施していく。	引き続き、機会を作り、正しい知識・情報提供を実施していく。
27 嗜好や依存についての情報提供の充実	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	飲酒や喫煙、不法薬物、ネット依存などに関する情報提供を充実し意識啓発に努める。	継続	青少年健全育成区民会議などへDVDを貸出し、情報提供や啓発活動を実施している。	今後も同様の活動を継続していく。
28 中高生のボランティア育成	児童センター 社会福祉協議会	社会福祉協議会と連携し、児童センターでのイベントを中心に活躍の場を提供し、ボランティア活動にやりがいを持てるようにしていく。	新規	社会福祉協議会を通し、中高生ボランティアを児童センターや児童クラブで受け入れている。また、増穂商業高校のボランティアアクトとして年間6回来ていただき、環境整備や小学生との交流を行っている。子ども達も喜んでいる。	今までの活動を定着させ、町としてボランティア意識の向上を、より図るため、子どものころからボランティア活動に親しめるような事業を展開する。具体的には、中高生ボランティアの育成やボランティア活動にやりがいを持てる取組みを行い、町のボランティア育成支援システムの構築を図る。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

施策1 児童虐待の防止

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1 要保護児童対策地域協議会	子育て支援課 (児童支援)	要保護児童対策地域協議会において、個別ケース会議や、要保護児童宅訪問等を行い、保護が必要な子どもたちに対応していく。	継続	協議会には23団体が所属している。毎年1回代表者会議を行い、協議会の役割を確認している。年4回の実務者会議ではすべてのケースにおいて、現在の状況と今後の支援方法の確認を行っている。毎月1度児童の家庭を訪問し状況確認をしながら保護者への指導を行うとともに、必要に応じてケース検討会議を行っている。	保育所・学校等関係機関と密に連携を取る中で、早期発見・早期対応に努めるとともに、その家庭に関わりを持つ中で保護者にも寄り添い児童の健全な育成環境につながるよう努める。
2 子育て支援こころの相談	子育て支援課 (母子保健)	母親の育児不安や虐待、いじめに関する来所や電話による相談に、心理職員が対応する。	継続	心理職員による心の相談では年間65件の利用があり、育児ストレスの相談の場として継続利用する母も増えている。そのほか、町の保健師が随時窓口や電話での相談を行った。	母のストレスを解消し、虐待予防の観点から心の相談を母の支援に活用していく。
3 子どもの人権についての意識啓発	子育て支援課 (児童支援)	地域住民に対する児童虐待防止と通告義務、配慮が必要な家庭の情報収集等に地域で取り組み、子どもの人権に対する意識の高揚を図る。	継続	児童虐待防止推進月間に合わせ、広報において児童虐待防止と通告義務等について掲載し、意識の高揚を図った。	今後も関係機関と連携し、児童虐待に関する情報を広報等に掲載し、子どもの人権に対する意識の高揚を図る。

施策2 ひとり親家庭の自立促進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
4 児童扶養手当	子育て支援課 (児童支援)	児童の福祉の増進を図ることを目的として、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し自立を支援するとともに、対象者への制度の周知に努める。	継続	ひとり親家庭の児童(満18歳の誕生日の属する年度末まで、中度以上の障害を有する場合は20歳未満の児童)を養育している母又は父等に対して支給し、経済的負担を軽減した。	ひとり親家庭へ制度の周知を積極的に行い、県と連携し引き続き支援を行っていく。
5 ひとり親家庭医療費の助成	子育て支援課 (児童支援)	病気やけがで通院又は入院した場合、ひとり親家庭医療費として、窓口無料化を実施するとともに、今後も制度の周知と利用促進に努めていく。	継続	18歳までの児童がいるひとり親家庭に保険適用の医療費の患者負担分を助成している。平成30年度は 2,542件 6,807,513円(国保高額療養費846,297円含む)助成した。	今後もひとり親家庭へ制度の周知をし、適正な医療受診を推進していく。
6 ひとり親家庭高校入進学祝い金	子育て支援課 (児童支援)	高校に入学する児童を持つひとり親家庭の母あるいは父に対して祝い金を支給する。	継続	高等学校に入進学する児童を養育しているひとり親家庭の父又は母等に対し、入進学祝金を支給した。平成30年度は 3人(30,000円)支給した。	中学卒業とともに児童手当が終了し、ひとり親家庭の負担増が見込まれる為、支給額等について検討していく。
7 ひとり親家庭への自立支援	子育て支援課 (児童支援)	ひとり親家庭の経済的自立を促進するための就労支援事業や各種助成事業についての周知に努め、相談体制の充実を図っている。	継続	広報やリーフレットを配布し、ひとり親家庭等に対する各種制度の周知に努めるとともに、身近な自治体として相談に応じ、必要な情報提供を行った。ハローワークに依頼し就労相談を実施した。	今後もひとり親家庭に対し制度の周知を行い、関係機関とも連携しながら支援を行っていく。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

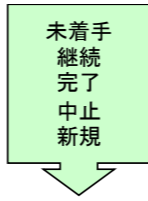
未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

施策3 障害がある子どものいる家庭への支援

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
8 養育支援家庭訪問事業	子育て支援課 (母子保健)	出産後に不安を持つ母等に対し、町が特別な支援が必要と認めたケースに支援を行っている。	継続	養育支援訪問事業として対象となる家庭に実施している。平成30年度、利用者無し。	養育者の個別性に合わせ、他のサービス事業や他機関と連携し、必要な時にタイムリーに支援できるよう実施していく。より専門性の高いスタッフが訪問支援できるよう、委託事業者と連携を持って事業を実施する。
9 個別療育支援事業	子育て支援課 (母子保健)	2歳児歯科、3歳児健診へ臨床心理士を配置し、発達面での個別支援を行っている。毎月のこころの相談事業においても発達に関する個別相談を行っている。	継続	2歳児歯科、3歳児健診で集団遊びのなかでの観察、個別相談により発達面への支援を実施している。必要と思われる場合には、出来るだけ早い時点で、こころの相談や集団療育訓練事業につなぎ、発育発達を支援する。	発達面の早期療育につながるよう、継続実施していく。
10 集団療育訓練事業の開催	子育て支援課 (母子保健)	集団療育訓練事業として、のびっこ教室を毎月2回実施している。	継続	主に就園前の児を対象として、個別の発達特性に合わせた集団療育を行う「のびっこ教室」を毎月2回実施している。平成30年度は、3クールに分け8組の参加であり、園との連携により、就園にスムーズに移行できている。	集団の効果により、保護者の育児と子どもの発達特性を合わせて経過観察と指導ができる教室である。早期の発達支援の場として有効活用されるよう、内容の充実を図っていく。
11 障害児に対する適切な医療、医学的リハビリテーションの支援	子育て支援課 (母子保健)	医療やリハビリテーションも含めた適切な地域生活支援として、相談事業の充実を図り、関係機関と連携し支援に努めている。	継続	育成医療により、障害をもつ児の治療に対し助成を実施している。30年度は申請1件。発達障害に関しては、言語や作業等のリハビリテーションを実施する機関と連携し、保育や就学支援を行っている。	今後も障害児支援のため、継続した助成事業実施と関係機関との連携強化に努めていく。
12 障害児の保護者への相談支援	子育て支援課 (母子保健) 福祉保健課 (健康増進)	障害児者母と子の会（たんぽぽの会）と連携して、障害児の保護者への相談支援を行っている。	継続	月に1回の活動に担当を超えて保健師1名が参加し、会員の経過を把握するとともに、現状の課題や相談に応じ、交流する機会を確保している。年2回の学習会を実施しており、制度改正や行政サービス、町事業などの情報提供を行っている。	会の存続については保護者が年齢を重ねることなどにより、長期の課題となっているが、障害児者と親の会は地域で同じ悩みを抱える方向士につながる場として、又障害児を育てる保護者にとっては、必要な場であることから、会を存続させていくとの結論となっている。今後も保護者の高齢化等により検討する場面があると考えられるが、組織育成として保健師が関わり、経過を把握して支援していく。
13 障害児保育事業	子育て支援課 (児童保育)	障害児保育の必要性が大きくなっているため、要望に対応した受け入れを実施し、障害児保育の充実を図る。	継続	配慮が必要な園児を受け入れるための検討会を実施し、加配保育士を配置している。平成30年度も加配保育士を配置した。町内保育士による療育支援勉強会において事例検討会や専門機関の講師による研修会を行っている。	療育支援勉強会の内容の充実や事例検討会を継続し、ひとり一人の発達状況に応じた保育と環境作りを努める。また専門機関への研修参加や連携を図りながら支援していく。
14 在宅サービスの充実	福祉保健課 (障害福祉)	障害者総合支援法および児童福祉法に基づく、サービス提供や地域生活支援事業をさらに充実させて実施する。また、各種手当も含めて、町の広報やホームページなどを活用し、わかりやすい制度の周知と利用促進に努め。	継続	平成25年4月1日から、障害者総合支援法が施行されたことに基づき、地域支援事業の拡充など、障害福祉サービスの充実を図っている。また、共生社会の実現に向けて、障害福祉サービスの構築と提供体制の確保にも努めると共に、各関係機関と情報共有し、社会参加を推進している。	今後も、障害児に対する支援体制、障害児相談支援の提供体制の確保を図り「ふじかわ障害児・障害者プラン2018」に基づき、支援を実施していく。
15 保育所や放課後児童クラブでの障害児の受け入れ	子育て支援課 (児童保育・児童センター)	放課後児童クラブでも必要に応じて障害児の受け入れを行う。今後も受け入れ体制の整備と推進を図る。	継続	保育所での入所希望児童の受け入れを実施し、加配保育士を配置する中で、児童の発達・特性に合った保育と生活しやすい環境の確保をしている。児童クラブでも配慮が必要な児童の受け入れを行い、支援員等を配置し、個別対応にあたり、保護者、学校と連携を図っている。	年度末に、保育所・幼稚園と情報交換を行い、年度当初から個別の理解により、より良い対応ができるよう努めている。また、教育委員会及び学校と連携して、より良い支援ができるよう努めていく。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート



基本目標5 子どもの教育環境を充実する

施策1 特色ある学校教育の充実

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1 少人数指導の充実	教育委員会 教育総務課	学習や生活の両面にわたりきめ細やかな教育を行うため、県教員の加配について県に要望するとともに、町単教員の継続配置に努め、少人数指導を継続していく。	継続	きめ細やかな教育を行うため、県職員の加配の要望や町単教員の配置を行っている。	今後も児童生徒へのきめ細やかな教育を行うため、引き続き県への要望や町単教員の配置を実施していく。
2 子どもの心に響く道徳教育の充実	教育委員会 教育総務課	児童生徒の発達に即して、人兼尊重、生命の畏敬、社会生活上のルールやモラルを醸成し、家庭や地域で豊かな体験を通して、生き方を培えるように努めていく。	継続	道徳の時間において、人間尊重、生命の畏敬、社会生活上のルールやモラル等醸成している。	児童生徒の豊かな心の育成のため、今後も引き続き道徳教育を推進していく。
3 国際理解教育の充実	教育委員会 教育総務課	小中学校でALT及び英語教師を活用して国際理解を深める。	継続	町内小中学校全てにALT及び英語指導講師を配置している。	令和2年度から外国語が5, 6年生には教科化、3, 4年生には外国語活動が導入されることから、町内小学校においては、ALT講師以外に平成30年度から英語専門の教諭が1名配置されている。来年度以降の教諭の配置については、これまで以上の教諭の配置を県へ要望していく。
4 地域と連携した総合学習の充実	教育委員会 教育総務課	総合的な学習の時間の中にある地域を学習するカリキュラムの推進体制の充実に努めている。	継続	総合的な学習の時間において、地域学習の場を設けている。	今後も各学校における地域性や特色を活かした学習を実施していく。
5 地域ボランティアの協力拡大	教育委員会 教育総務課	地域ボランティアの協力拡大を図り、総合的な学習の時間を担当する外部人材の活用を充実している。	継続	県の事業も活用しながら、地域ボランティアの協力拡大を図っている。	今後も県事業を活用していきながら、地域ボランティアの協力拡大を図っていく。
6 体験学習の充実	教育委員会 教育総務課	交流活動、福祉活動、環境活動等を通じて、地域の人々との交流を行っている。	継続	地域から共に学ぶ会、ゆずっ子文化祭、学校開放などの交流活動、わかば支援学校ふじかわ分校との交流や高齢者施設訪問などの福祉活動、PTA資源回収や大法師山をきれいにする活動などの環境活動を通じて、地域との交流を行っている。	今後も活動を通じて、地域との交流を行っていく。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標5 子どもの教育環境を充実する

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
7 部活動への外部指導者の活用	教育委員会 教育総務課	スポーツ少年団や町の体協専門部などと連携を図り、外部指導者の活用を推進している。	継続	県の外部指導者派遣事業の活用実績あり。	今年度、鵜沢中学校で県の外部指導者派遣事業を活用している。
8 通学区域の弾力運用	教育委員会 教育総務課	児童・生徒や家庭の事情により区域外通学を認める等の弾力的な運用を実施している。	継続	保護者からの申し出により、区域外通学を認めている。	今後も様々な事情がある児童生徒のため、区域外通学について、弾力的な運用を実施していく。
9 学校開放日	教育委員会 教育総務課	学校開放日を定め、年間を通じて授業を公開している。	継続	各学校において学校開放日を設定している。	今後も学校開放日を設定し、保護者や地域の方々に授業等の公開をしていく。
10 学校の安全管理	教育委員会 教育総務課	小学校では集団登下校、小中学校の出入口門扉の整備や防犯カメラの設置やエリアサイレンの設置など安全管理の充実に努める。また、学校と地域の連携や教育内容の公開に支障とならない取り組みに配慮する。	継続	あいさつ運動、教職員の街頭指導、スクールガードによる見守り活動のほか、PTAや地域の協力をいただきながら、安全管理に努めている。	今年度、増穂小学校に防犯カメラを追加設置する。今後もPTAや地域の方々のご協力をいただきながら、犯罪の未然防止や抑止に努めていく。
11 学校評議員の活用	教育委員会 教育総務課	健全な学校運営を行うために評議員制度の有効活用を検討している。	継続	各学校において学校評議員の意見等を活用している。	今後も学校評議員の意見等から保護者や地域住民等の意向を把握し、学校運営に反映していく。
12 教員の評価、配置、 処遇、研修	教育委員会 教育総務課	県の方針を参考に校長の裁量のもと、適正な評価、配置等が実施されるよう、体制の充実に努める。	継続	適正な評価、配置等が実施されるよう、体制の充実に努めている。	今後も教員の適正な評価、配置等について体制の充実に努めていく。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標5 子どもの教育環境を充実する

施策2 家庭や地域の教育力の向上

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
13 PTAと教職員との連携	教育委員会 教育総務課	PTAと教職員との連携を図るための講演会や情報交換会などを実施する。	継続	町PTA連合会主催事業として、講演会を実施し、情報交換の場となっている。	今後も町PTA連合会主催事業等によりPTAと教職員との連携を図っていく。
14 地域全体で子育て家庭を支える意識啓発	福祉保健課 (健康増進)	愛育会活動として子育て家庭を支援する意識啓発を実施する。	継続	愛育会活動の対象は、全住民であるが、特に子育て支援を中心に活動を行っている。愛育だよりを年4回全戸配布し、事業への参加の呼びかけや周知活動に力を入れている。また、愛育だよりに活動の報告を記載する中で、子育て支援の意識啓発を行っている。	【愛育会】引き続き、愛育の活動を報告することで、愛育活動の周知啓発、会員募集に努めていく。今年度は、富士川CATVにて愛育まつりの様子と愛育会についての紹介を行う予定。
15 世代間交流	福祉保健課 (健康増進)	地区愛育会や食生活改善推進委員会と保健師の連携により、遊びや昔のおやつづくり等の世代間交流を実施する。各地区にあるいきいきサロンの訪問、保育所への招待なども行い世代間交流を推進する。	継続	【食生活改善推進委員会】2地区で3世代交流会を実施した。運動や正月飾りを作った後、一緒に食事の時間も過ごした。園児から高齢者まで幅広い年齢層の方が参加し、貴重な交流の機会になった。 【愛育会】年配の班員もいることから、地区での子育て事業の実施が世代間交流の場となっている。	【食生活改善推進委員会】区役員の協力も得ながら、継続できている。少子・高齢化により、参加者も減少傾向であるが、交流の機会を継続していけるよう支援していく。 【愛育会】地域交流の大切さを呼びかけて今後も継続していけるように支援していく。
16 保育所・幼稚園・小学校の連携	教育委員会 生涯学習課	幼稚園と保育所・小学校による、峡南地区保・幼・小連携セミナーを開催し緊密な連携体制の確立に努める。	継続	峡南地域教育推進連絡協議会で異校種連携セミナーを年1回実施している。	セミナーをはじめ、様々な講演会などを通じて連携体制の確立に努めている。今後も継続していく。
17 ふれあい学習事業	教育委員会 教育総務課 生涯学習課 子育て支援課 (児童保育)	保育所・幼稚園・小学校・中学校各校がテーマを定めて、保護者・教職員が相互に連携しながら研修する教育講座を開催する。	継続	各小中保幼PTAが独自の活動を展開している。講演会や子どもとの活動を通じ、親睦を図っている。この活動を支援するため、補助金を交付している。	今後も継続して支援する。
18 学校と放課後児童クラブ・放課後子ども教室の連携	教育委員会 教育総務課 子育て支援課 (児童センター)	家庭での学習習慣を身に付けるために、学校・放課後児童クラブ・放課後子ども教室が連携したフォローアップ教室(そよ風教室)、放課後体験教室の充実を努める。	継続	学校との連携によりフォローアップ教室(そよ風教室)を実施している。	今後も学校等との連携を図りながら、事業の充実に努めていく。

施策3 次代の親の育成

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
19 保育実習の体験学習	教育委員会 教育総務課 子育て支援課 (児童保育)	中・高校生の保育所での体験学習などを実施し、幼児とふれあいの機会を設ける。	継続	中学校において、思春期体験学習として妊婦や乳児とのふれあいを通じ、生命の大切さや子育てについての学習を行っている。また、第3保育所では、増穂商業高校3年生の保育実習を受け入れている。	命の尊さや親になることへの意味や責任について学ぶため、今後も妊婦や保護者の協力を得ながら、思春期体験学習を実施していく。また、保育所でも安全を確保しながら、今後も上記及び異年齢交流を目的に、積極的に受け入れていく。
20 青少年育成富士川町民会議	教育委員会 生涯学習課 (社会教育)	青少年育成富士川町民会議による小中学校でのあいさつ運動、白ポストの設置、夏季の休業中の夜間パトロール、有害雑誌やDVDについての立入調査を実施する。また、インターネットや薬物対策など、時代の状況に即した青少年健全育成に努める。	継続	青少年が健全で住みやすい環境となるように、小中学校でのあいさつ運動、白ポストの設置、夏季の休業中の夜間パトロール、有害雑誌やDVDについての立入調査を実施している。また、区民会議において安全対策やインターネットの講演会などを実施した。	夜間パトロール、有害書籍排除への強化を進め、青少年に悪影響のない町となるように事業展開を行なっていく。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

施策1 安心して外出できるまちづくり

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
1 道路、公園、公共施設、公共交通機関、公的建築物等における段差解消等のバリアフリー化	土木整備課 （一般土木） 都市整備課 （計画公園）	歩道等のバリアフリー化を目指す。公園施設のバリアフリー化を目指す。	継続	平成30年度新設道路（長澤地内・町道大柵大久保線）にバリアフリーの歩道を設置し、国土交通省で鬼島地区の国道52号に新設の歩道設置工事を進めた。 また、大法師公園遊歩道の階段部分に手摺りの設置を行った。	今後も、整備予定の幹線道路については、バリアフリーの歩道を設置する計画です。また、公園施設長寿命化計画と合わせて、バリアフリー化を推進していく。
2 防犯灯・道路灯の整備	防災交通課 土木整備課 （一般土木）	防犯灯や道路灯は新設・改良道路、および区からの要望をもとに計画的に設置を推進する。	継続	道路灯の不良箇所について、引き続き、修繕を実施した。	新設、改良道路については、道路灯の必要性を検討していく。
3 良好なファミリー向け賃貸住宅の供給支援	都市整備課 （住宅）	町営住宅は、大久保団地・若宮団地・梅林第2団地・梅林第3団地・梅林第4団地で、118戸あり、町有住宅は、青柳町団地・鯉沢団地で、159戸ある。その内、町有住宅については住戸改善に努めていく。	継続	町有住宅については、平成25年度から継続的に毎年、数戸の改修を実施している。 平成30年度においても、3戸のリフォーム工事（畳のフローリング化等）を実施した。	今後もリフォーム工事を実施していく予定である。
4 良好な住宅供給による子育て世帯の定住確保	都市整備課 （住宅）	公営住宅長寿命化計画において、用途廃止になっている団地については、跡地利用の検討を行い分譲地としての活用を推進していく。	継続	西之入団地の空家を2戸、梅林団地の空家を1戸解体し、将来の活用に備えた。	今後も空家の解体を実施していく予定である。
5 安心して遊べる環境づくり	都市整備課 （計画公園）	町内の都市公園や街区公園などを計画的に管理・修繕し、子どもや親子連れが、安心して遊べる環境づくりに努めていく。	継続	平成28年度に公園長寿命化計画を策定した。 遊具の安全点検を実施した。 利根川公園に公衆トイレを1箇所設置した。 遊歩道破損箇所の修繕を実施した。	今後、公園長寿命化計画を基に、安心して遊べる環境づくりに努めていく。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

施策2 交通安全対策の推進

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
6 交通安全教育	防災交通課	交通指導員、鯉沢警察署、山梨県警さちかぜ号と連携し保育所の保護者、園児を対象にした交通安全教育事業を継続実施する。	継続	県警さちかぜ号の協力で、園児と保護者を対象に親子交通安全教育(室)を実施した。また、夏休み中に、児童クラブにおいて安全な自転車の乗り方、ヘルメットの着用についての交通安全教室を実施している。	「何故交通事故が起こるのか」「どういった状況で事故が起こるのか」などを、園児と一緒に確認する(学ぶ)事業となっているため継続して実施していく。
7 交通安全教室	防災交通課	道路の横断の仕方、自転車の正しい乗り方、道路標識、表示の見方を学ぶため、警察官、交通指導員、交通安全母の会等の協力を得て、交通安全教室を実施する。	継続	警察官、専門交通指導員、山梨住みます芸人の協力で交通安全教室を実施した。	交通ルールを理解することは難しいことであるため、家庭での振り返りを行うよう交通安全教室内で周知していく。
8 スクールゾーンの点検	教育委員会 (教育総務課)	通学路の安全点検、パトロールを保護者及びスクールガードリーダー・スクールガードで実施します。また、通学路のカラー化を実施する。	継続	スクールガードリーダー等による定期的なパトロールのほか、関係機関による通学路の点検を実施している。	今後も関係機関やスクールガードリーダーによる通学路の点検を実施し、危険箇所については早急に対応をしていく。
9 子ども・親子連れのための幅の広い歩道の整備	土木整備課 (一般土木)	交通安全の観点から、町内の整備必要箇所を検討し歩道の新設や拡幅整備に努めていく。	継続	平成30年度新設道路（長澤地内・町道大柵大久保線）に歩道を設置した。また、国土交通省で鬼島地区の国道52号に新設の歩道設置工事を進めている。	新規道路計画時には、歩道設置の必要性を検討していく。
10 チャイルドシートの正しい使用の徹底	防災交通課	町保健師の協力による育児教室(ぴよぴよクラブ)開催時や警察との連携による指導などで正しい使用法の啓発・周知を推進する。	継続	平成30年度は、チャイルドシート販売業者との日程が合わず未実施。	正しい使用法を啓発・周知する機会となっているため、実施に向け販売業者との日程調整を行っていく。
11 チャイルドシートモデル保育所	防災交通課	チャイルドシートモデル保育所を選定し、保育所への送迎時、駐車場でチャイルドシート着用推進と正しい使用方法、選び方についての指導を実施する。	継続	各保育所をモデル保育所を選定し、鯉沢警察署の協力を得てチャイルドシートの正しい使用方法等指導しました。	春、秋の全国交通安全運動中の行事として、今後も実施していきます。
12 チャイルドシート等購入費補助	防災交通課	購入費の補助により、装着率の向上に努めていく。	継続	チャイルドシートやジュニアシートの装着率向上を目的に、購入費を補助した。 【H30実績 49件】	交通安全対策事業として、今後も実施していく。

子ども・子育て支援事業計画進捗確認シート

未着手
継続
完了
中止
新規

基本目標6 安心して子育てできる環境をつくる

施策3 子どもたちの安全確保

主な取り組み（事業・施策）	担当課	事業の概要	進捗状況	実施事業の内容および実績	課題や今後必要と思われる施策
13 犯罪に関する情報提供	防災交通課	鯉沢警察署からの情報提供を受け、防災行政無線や、町広報、チラシ等で周知する。 学校においては、保護者へのメールで周知する。	継続	子ども達の安全確保を目的として、下校時に小中学校を中心に青色パトロールを実施している。 不審者情報があったときは、警察署・学校と連携し被害防止の注意喚起を行っている。	今後も、警察署・学校と連携し、被害防止・抑止のための見守りを強化していく。
14 防犯ブザーの配布	教育委員会 教育総務課	町内小学校児童全員に防犯ブザーを配布する。	継続	新入学児童への防犯ブザーの配布を実施している。	新入学児童への防犯ブザーの配布を継続して実施していく。
15 防犯・安全対策講習	防災交通課	警察等関係機関と連携し、犯罪被害防止のための防犯講習会等を実施する。	継続	学校・警察署の協力により、通学路にあるふれあい110番の家の位置や利用方法などを確認した。	児童を対象とした防犯講習会の開催が難しい状況であることから、ふれあい110番の家の利用を中心とした防犯指導を行っていく。
16 ふれあい110番の家連絡会	防災交通課	ふれあい110番の家連絡会を開催し、地域・PTAなどと意見交換を行い「地域の子は地域で守り育てる」推進を継続していく。	継続	平成30年6月26日にふれあい110番の家連絡会を開催し、県内の犯罪情勢と地域安全運動、ふれあい110番の家役割を再確認した。	夏休み期間中に事件や事故が増加するため、夏休み前にふれあい110番の家連絡会を開催する。
17 ふれあい110番の家等の防犯ボランティア活動の支援	防災交通課	登下校時のあいさつ運動や自主防犯活動等の支援の輪を広げていく。	継続	ふれあい110番の家連絡会などで、協力者の情報収集を行い支援の輪を広げた。 【平成30年度 登録者 2件】	今後も、「ふれあい110番の家」会員を増やすための周知活動を行うと共に、各自主防犯ボランティアに防犯情報を随時発信し、地域一丸となった犯罪被害防止に向けた取り組みを図っていく。
18 防災教育の充実	防災交通課	自然災害や火災などの際に自身の安全を確保する、防災教育を推進していく。	継続	地域で行われる防災訓練への積極的な参加を呼びかけ、各地域ごとの自然災害への対応など、防災教育につなげた。	住民の地域社会活動への参加割合低下が著しいため、広報紙やHPなどを通じて、積極的に地域社会活動に参加するよう呼びかけ、周知徹底を図っていく。